



平成 26 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 三井海洋開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
(コード番号 6 2 6 9 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 高 野 育 浩
(TEL 0 3 - 5 2 9 0 - 1 2 0 0)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 26 年 4 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1 株につき	2,017 円
(2) 発行価格の総額		6,244,632,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	1,933.8 円
(4) 払込金額の総額		5,987,044,800 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	2,993,522,400 円 2,993,522,400 円
(6) 申込期間	平成 26 年 4 月 16 日（水）～平成 26 年 4 月 17 日（木）	
(7) 払込期日	平成 26 年 4 月 22 日（火）	
(8) 受渡期日	平成 26 年 4 月 23 日（水）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 三井造船株式会社及び三井物産株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額	1 株につき	2,017 円
(2) 払込金額の総額		12,989,076,600 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	6,494,538,300 円 6,494,538,300 円
(4) 申込期間	平成 26 年 4 月 16 日（水）～平成 26 年 4 月 17 日（木）	
(5) 払込期日	平成 26 年 4 月 22 日（火）	

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		464,200 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	2,017 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		936,291,400 円
(4) 申 込 期 間	平成 26 年 4 月 16 日（水）～平成 26 年 4 月 17 日（木）	
(5) 受 渡 期 日	平成 26 年 4 月 23 日（水）	

4. SMB C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき		1,933.8 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額		上限	897,669,960 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	上限 上限	448,834,980 円 448,834,980 円
(4) 申 込 期 日	平成 26 年 5 月 20 日（火）		
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 5 月 21 日（水）		

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 26 年 4 月 15 日（火）	2,080 円
(2) ディスカウント率		3.03%

2. グリーンシュエアオプションの行使期限

平成 26 年 5 月 16 日（金）

3. シンジケートカバー取引期間

平成 26 年 4 月 18 日（金）から平成 26 年 5 月 16 日（金）までの間

4. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 19,755,920,360 円については、全額を FPSO のチャーター事業を営むために設立した各特別目的会社への投融資資金に充当する予定です。具体的には、平成 27 年 1 月に 11,152,000,000 円（内、出資金 5,576,000,000 円、貸付金 5,576,000,000 円）を Cernambi Sul MV24 B.V. への投融資資金に、平成 28 年 1 月に 8,603,920,360 円（内、出資金 5,850,000,000 円、貸付金 2,753,920,360 円）を Cernambi Norte MV26 B.V. への投融資資金に充当する予定であります。

なお、各特別目的会社は当社からの投融資資金をそれぞれの FPSO のチャーター事業に要する資金へ充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは平成 26 年 12 月末までを弁済期日とした、当社の特別目的会社である Cernambi Sul MV24 B.V. の FPSO の建造資金としての短期貸付金へ充当する予定であり、弁済期日以降、各特別目的会社への充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

なお、詳細につきましては、平成 26 年 4 月 7 日に公表いたしました「公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。